

令和4年度
第1回 区連協 理事会

日時 令和4年4月8日(金)
理事会 14時～
場所 花見川区役所2階 講堂

次 第

1 開 会

<説明事項>

- (1) 地域福祉計画冊子の配布等について(地域福祉課)
- (2) 花見川区地域保健推進員について(健康課)

2 議 題

- (1) 令和4年度役員選出について
- (2) 令和4年度通常総会について
 - ① 総会資料について
 - ② 役割分担について
 - ③ 功労者表彰について
- (3) 令和4年度要望事項について

3 その他

- ① 市連協専門部会員の選出について
- ② 事務連絡

4 閉 会

令和4年度

千葉市花見川区町内自治会連絡協議会 役員

会長

副会長

副会長

会計

会計

理事

理事

理事

理事

監事

こてはし台中学校区町内自治会連絡協議会

監事

天戸中学校区町内自治会連絡協議会

令和4年度

千葉市花見川区町内自治会連絡協議会

通常総会資料

日時 令和4年5月21日(土) 午後2時

場所 千葉市花見川保健福祉センター大会議室

総 会 式 次 第

- 1 開会のことば
- 2 区連協会長挨拶
- 3 功勞者表彰
- 4 来賓祝辞
- 5 議長選出
- 6 議事録署名人選出
- 7 会務報告
 - (1) 報告第1号 令和3年度町内自治会の異動について
- 8 議案審議
 - (1) 議案第1号 令和3年度事業報告
 - (2) 議案第2号 令和3年度収入支出決算報告
 - (3) 議案第3号 令和3年度収入支出決算監査報告
 - (4) 議案第4号 令和4年度会長及び副会長(案)の承認について
 - (5) 議案第5号 令和4年度監事の選任
 - (6) 議案第6号 令和4年度主要事業方針(案)
 - (7) 議案第7号 令和4年度収入支出予算(案)
- 9 その他
- 10 閉会のことば

会 務 報 告

(1) 報告第1号 令和3年度町内自治会の異動について

町内自治会の異動について

1 町内自治会の解散

(1) 東大検見川自治会

世帯数・組 6世帯・3組（令和3年4月届出時点）

中学校区・番号 花園中学校区・8番

令和3年12月22日解散届出

議 案

- 議案第1号 令和3年度事業報告
- 議案第2号 令和3年度収入支出決算報告
- 議案第3号 令和3年度収入支出決算監査報告
- 議案第4号 令和4年度会長及び副会長（案）の承認について
- 議案第5号 令和4年度監事の選任
- 議案第6号 令和4年度主要事業方針（案）
- 議案第7号 令和4年度収入支出予算（案）

令和3年度事業報告について

千葉市花見川区町内自治会連絡協議会は、令和3年度の事業方針に基づき、次のとおり会議等を開催し、事業を推進した。

令和3年4月9日 会計監査	<p>花見川区役所において、出納関係書類の監査を実施し、決算は計数的に正確であり内容も適正なものと認定された。</p> <p>【議題】</p> <ol style="list-style-type: none">1 令和2年度事業報告及び収入支出決算監査 (事業報告書・収入支出決算書)2 書類監査(出納書類、預金通帳確認)3 監査講評
令和3年4月21日 (書面開催) 第1回理事会	<p>新型コロナウイルスの関係で、書面開催とした。</p> <p>【議題】</p> <ol style="list-style-type: none">1 令和3年度役員選出について2 さつきが丘市営住宅自治会の解散について <p>上記事項について協議し、令和3年度役員候補者を選出した。</p> <p>・その他</p> <ol style="list-style-type: none">①市連協関連行事予定について②区連協要望の提出について③地区連協交付金の申請等について

<p>令和3年5月24日 (書面開催) 第2回理事会</p>	<p>新型コロナウイルスの関係で、書面開催とした。</p> <p>【議題】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 令和3年度ごみ問題検討委員の選出について 2 令和3年度通常総会の資料について <p>上記事項について協議し、令和3年度のごみ問題検討委員を選出した。また、令和3年度通常総会の資料について承認された。</p>
<p>令和3年6月16日 (書面開催) 通常総会</p>	<p>新型コロナウイルスの関係で書面開催とし、下記の事項について承認された。</p> <p>[会務報告]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度町内自治会の異動について <p>[議案審議]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度事業報告について ・令和2年度収入支出決算報告について ・令和2年度収入支出決算監査報告について ・令和3年度会長及び副会長(案)の承認について ・令和3年度監事の選任について ・令和3年度主要事業方針(案)について ・令和3年度収入支出予算(案)について

<p>令和3年7月26日 (書面開催) 第3回理事会</p>	<p>新型コロナウイルスの関係で、書面開催とした。</p> <p>【議題】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 令和3年度区連協要望事項について 2 令和3年度研修事業について <p>上記事項について協議し、令和3年度市連協要望及び区連協要望について決定した。また、研修事業の中止を決定した。</p> <p>・その他</p> <ol style="list-style-type: none"> ①区連協への負担金について ②区町内自治会連絡協議会運営補助金の交付について ③地区連協交付金の交付について
<p>令和3年10月1日 (書面開催) 第4回理事会</p>	<p>新型コロナウイルスの関係で、書面開催とした。</p> <p>【議題】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 令和3年度要望事項の回答について <p>上記事項について報告した。</p>
<p>令和4年1月14日 第5回理事会</p>	<p>花見川区役所会議室において、理事会を開催した。</p> <p>【議題】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 令和4年度通常総会までのスケジュールについて 2 地区連交付金の実績報告について 3 令和3年度収入・支出予算の状況について <p>上記事項について協議し、通常総会までのスケジュールを確認した。また、地区連交付金の実績報告書の提出を依頼した。</p> <p>・その他</p> <ol style="list-style-type: none"> ①マイナンバーカードの出張申請について ②避難行動要支援者の避難計画作成事業について

令和4年3月18日
第6回理事会

花見川区役所講堂において、理事会を開催した。

【議題】

- 1 令和3年度事業報告について
- 2 令和3年度収入支出決算見込みについて
- 3 令和4年度主要事業方針（案）について
- 4 令和4年度収入支出予算（案）について
- 5 令和4年度通常総会における功労者表彰対象者の推薦について
- 6 令和4年度通常総会における役割分担について

上記事項について協議し、通常総会での役割等について確認した。

令和3年度 収入支出決算書

千葉市花見川区町内自治会連絡協議会 (単位:円)

収入

科 目		本年度予算額	収入済額 ①+②	内 訳		比較増減	摘 要
項	目			市補助金 ①	会費② (自主財源)		
補助金	区連協補助金	1,558,000	1,558,000	1,558,000		0	地区連協交付金含む
負担金	負担金	45,000	45,000		45,000	0	地区連協負担金
事業費	研修費	156,000	0		0	▲ 156,000	
繰越金	前年度繰越金	107,020	107,020		107,020	0	
雑収入	雑収入	10	4		4	▲ 6	預金利子
計		1,866,030	1,710,024	1,558,000	152,024	▲ 156,006	

支出

科 目		本年度予算額	支出済額 ①+②	内 訳		比較増減	摘 要
項	目			補助対象 ①	補助対象外 ②		
事務費	事務費	250,000	470,210	470,210		220,210	町内自治会のしおり、事務用品代他
会議費	総会費	130,000	36,497	36,497		▲ 93,503	総会資料郵送代他
	役員会議費	10,000	928	928		▲ 9,072	三役会・理事会費用他
表彰費	表彰費	75,000	56,974	56,974		▲ 18,026	受賞者記念品代他
事業費	研修費	310,000	0	0		▲ 310,000	
	広報費	80,000	68,200	68,200		▲ 11,800	自治会加入促進
旅費	費用弁償	90,000	26,000	26,000		▲ 64,000	理事、監事への旅費
交際費	交際費	30,000	10,000	0	10,000	▲ 20,000	弔慰金
予備費	予備費	47,870	0	0		▲ 47,870	
交付金	地区連協交付金	843,160	843,160	843,160		0	
計		1,866,030	1,511,969	1,501,969	10,000	▲ 354,061	

収入済額 (合計)	1,710,024円	—	支出済額 (合計)	1,511,969円	=	198,055円 (残金)
収入済額 (補助金)	1,558,000円	—	支出済額 (補助対象経費)	1,501,969円	=	56,031円 (戻入額)
						142,024円 (繰越額(残金-戻入額))

令和3年度収入支出決算監査報告

監査対象

令和3年度千葉市花見川区町内自治会連絡協議会

収入支出決算書及び関係帳簿証書等

監査期日

令和4年4月8日

監査結果

- ①現金出納の適否については、正確であり適正に管理されていると認める。
- ②収入支出決算書及び関係帳簿証書等の整備は適正であると認める。

令和4年4月8日

監 事

㊞

監 事

㊞

令和4年度

会長及び副会長（案）の承認について

会長

副会長

副会長

令和4年度
監事の選任

監事

監事

令和4年度主要事業方針（案）

千葉市花見川区町内自治会連絡協議会は、会則に掲げられた目的を達成するため、市及び区役所と連携を密にして協力し合い、次の事業を行う。

1 町内自治会の加入促進に関すること

未加入世帯やマンション等へ町内自治会の必要性を周知し、市内6区で最も高い町内自治会加入率を堅持する。

2 要望事項等の解決推進に関すること

区内各地域に存在する諸問題に関する区連協要望事項・市連協要望事項及び地域に身近な要望等を、行政と協議しながら、解決推進を図る。

3 研修視察の実施に関すること

地域活動に資する研修を実施し、各単位町内自治会活動の充実と会員間の協調・親睦を図る。

4 区民相互の交流に関すること

他団体と連携しながら、世代を超えた区民相互の交流を通じ、連帯意識を高め、地域社会の発展に寄与する。

花見川区民まつりへの協力を行い、内容の充実を図る。

5 防災対策への一層の協力・要請に関すること

区と連携しながら、自助・共助による災害時の対応力や防災力の向上を図り、減災体制の確立を目指す。

6 安全・安心なまちづくりの推進に関すること

地域の安全のため、防犯パトロール及びボランティア等と連携し、地域防犯体制の強化を図る。

令和4年度会議予定（案）

千葉市花見川区町内自治会連絡協議会は、事業方針に基づき、次のとおり会議等を開催し、運営上必要な事項について審議する。

年 月	内 容	備 考
通 年	加入促進活動	リーフレット・チラシ配布等
通 年	防災・防犯に関すること	
令和4年4月8日	理事会①	令和4年度役員の選出 令和4年度総会資料の確認等
	会計監査	令和3年度会計監査
令和4年5月13日	理事会②	令和4年度総会の諸準備等
令和4年5月21日	通常総会	令和4年度通常総会
令和4年 6月	理事会③	要望内容の確認・提出等 研修視察の方針等
令和4年10月	理事会④	要望事項の回答等 研修視察等
	区民まつり	事業協力・広報等
令和4年11月	研修視察	
令和5年 1月	理事会⑤	研修視察決算報告等
令和5年 3月	理事会⑥	令和4年度事業報告 令和4年度決算見込み 令和5年度事業計画案 令和5年度収入支出予算案等

令和4年度 収入支出予算書 (案)

千葉市花見川区町内自治会連絡協議会 (単位:円)

収入

科 目		本年度予算額 ①+②	内 訳		前年度予算額	比 較 増 減	前年度実績額	摘 要
項 目	目		市補助金 ①	会費② (自主財源)				
補 助 金	区連協補助金	1,555,000	1,555,000		1,558,000	▲ 3,000	1,558,000	地区連協交付金含む
負 担 金	負 担 金	45,000		45,000	45,000	0	45,000	地区連協負担金
事 業 費	研 修 費	156,000		156,000	156,000	0	0	研修視察参加者自己負担分
繰 越 金	前年度繰越金	142,024		142,024	107,020	35,004	107,020	
雑 収 入	雑 収 入	10		10	10	0	4	預金利子
計		1,898,034	1,555,000	343,034	1,866,030	32,004	1,710,024	

支出

科 目		本年度予算額 ①+②	内 訳		前年度予算額	比 較 増 減	前年度実績額	摘 要
項 目	目		補助対象 ①	補助対象外 ②				
事 務 費	事 務 費	250,000	250,000		250,000	0	376,554	町内自治会のしおり、事務用品代他
会 議 費	総 会 費	130,000	130,000		130,000	0	36,497	総会資料印刷代他
	役 員 会 議 費	10,000	10,000		10,000	0	1,528	市連協・区連協他
表 彰 費	表 彰 費	75,000	75,000		75,000	0	56,974	受賞者記念品代他
事 業 費	研 修 費	310,000	154,000	156,000	310,000	0	0	視察研修会費用
	広 報 費	80,000	80,000		80,000	0	68,200	自治会加入促進他
旅 費	費 用 弁 償	90,000	90,000		90,000	0	29,000	理事、監事への旅費
交 際 費	交 際 費	30,000		30,000	30,000	0	10,000	名刺交換会、慶弔費他
予 備 費	予 備 費	84,704		84,704	47,870	36,834	0	
交 付 金	地区連協交付金	838,330	838,330		843,160	▲ 4,830	843,160	
計		1,898,034	1,627,330	270,704	1,866,030	32,004	1,421,913	

千葉県花見川区町内自治会連絡協議会会則

第1章 総 則

(名 称)

第1条 本会は千葉県花見川区町内自治会連絡協議会と称する。

(事務局)

第2条 本会の事務局は、花見川区役所内に置く。

2 事務局に関し必要な事項は、会長が別に定める。

(目 的)

第3条 本会は、花見川区内町内自治会連絡協議会相互の連絡、協調と親睦を図り、これらを通して区内の町内自治会活動を積極的に推進し、区行政に協力するとともに地域社会の発展に寄与することを目的とする。

第2章 組 織

(組 織)

第4条 本会は、原則として花見川区の町内自治会長を会員とし、別表の地区町内自治会連絡協議会をもって組織する。

(事 業)

第5条 本会は、第3条の目的を達成するため次の事業を行なう。

(1) 町内自治会および地区町内自治会連絡協議会との連絡調整に関すること。

(2) 住民相互の融和及び連帯意識の高揚に関すること。

(3) 町内自治会に共通する問題について調査研究を行なうこと。

(4) 千葉県町内自治会連絡協議会及び関係当局その他の団体との連絡及び協力に関すること。

(5) その他必要な事項に関すること。

(役 員)

第6条 本会は次の役員を置く。

会 長	1名	理 事	若干名
副会長	2名	監 事	2名
会 計	2名		

(役員を選出)

第7条 会長及び副会長は、理事の互選により選出し総会の承認を受けるものとする。

2 会計は、理事のうちから会長が選任し理事会の承認を受けるものとする。

3 理事は、地区町内自治会連絡協議会長をもってこれに充てるものとする。

4 監事は、理事以外の会員から総会において選任する。

(役員職務)

第8条 会長は本会を代表し会務を総理する。

2 副会長は、会長を補佐し会長に事故あるときは、その職務を代理する。

- 3 会計は、会長の指示を受けて本会の会計及び経理を司る。
- 4 理事は、理事会を組織し会長の指示を受けて会務を司る。
- 5 監事は、本会の経理を監査する。

(役員任期)

第9条 役員任期は1年とする。ただし再任は妨げない。

- 2 補欠役員任期は前任者の残任期間とする。
- 3 役員は、任期満了後、後任者が就任するまでは、その職務を行なうものとする。

(専門部会)

第10条 本会の目的達成のため、専門部会を設けることができる。

- 2 専門部会に関し必要な事項は、理事会にはかり会長が別に定める。

(顧問及び相談役)

第11条 本会に顧問及び相談役を置くことができる。

- 2 顧問及び相談役は、理事会の承認を得て、会長が委嘱する。

第3章 会 議

(会 議)

第12条 会議は、総会、理事会及び三役会とする。

(総 会)

第13条 総会は、通常総会及び臨時総会とする。

- 2 通常総会は、毎年度当初に、臨時総会は会長が必要と認めたとき、又は会員の3分の1以上の請求があったときに開催する。
- 3 総会は、次に掲げる事項を審議する。
 - (1) 事業会計及び事業報告に関する事項
 - (2) 予算及び決算に関する事項
 - (3) 会則の改正に関する事項
 - (4) その他重要な事項
- 4 会議の議事は出席者の過半数で決し、可否同数のときは議長の決するところによる。

(理事会)

第14条 理事会は、会長が必要があると認めたときに、会長が召集し、会長が議長となる。

- 2 理事会は、本会の運営上必要な事項について審議する。
- 3 会議の議事は出席者の過半数で決し、可否同数のときは議長の決するところによる。

(三役会)

第15条 三役会は、会長、副会長及び会計をもって組織する。

- 2 三役会は、会長が必要があると認めたときに、会長が召集し、会長が議長となる。
- 3 三役会の審議する事項は、次のとおりとする。
 - (1) 理事会に提出する事項の審議に関すること。
 - (2) 会務の執行上必要なこと。

第4章 会 計

第16条 本会の経費は、負担金、寄付金、補助金及びその他をもって充てる。

第17条 本会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日をもって終わる。

第5章 補 則

第18条 本会則の改正は総会の議決によるものとする。ただし、別表の変更については、理事会の承認によることができる。

第19条 本会則に定めるもののほか、会務の執行に関し必要な事項は会長が理事会に諮って定める。

附 則

1 この会則は、平成4年5月16日から施行する。

附 則

1 この会則は、平成7年5月20日から施行する。

附 則

1 この会則は、平成19年5月12日から施行する。

附 則

1 この会則は、平成28年5月21日から施行する。

附 則

1 この会則は、平成29年4月7日から施行する。

各地区連絡協議会一覧表 (別表)

地 区	小 学 校 区
花園中学校区 (第7地区)	検見川小学校 畑小学校 花園小学校 瑞穂小学校
こてはし台中学校区 (第10地区)	こてはし台小学校 横戸小学校
幕張中学校区 (第11地区)	幕張小学校 幕張東小学校 幕張南小学校
花見川中学校区 (第22地区)	花見川小学校 柏井小学校 花見川第三小学校 花島小学校
天戸中学校区 (第35地区)	長作小学校 作新小学校
さつきが丘中学校区 (第40地区)	さつきが丘東小学校 さつきが丘西小学校
犢橋中学校区 (第42地区)	犢橋小学校
朝日ヶ丘中学校区 (第46地区)	西小中台小学校 朝日ヶ丘小学校
幕張本郷中学校区 (第48地区)	上の台小学校 西の谷小学校

区 連 協 通 常 総 会 ・ 役 割 分 担 表

年 度	議 長	議 事 録 署 名 人	監 事
令和4年度	幕張中学校区	花園中学校区 花見川中学校区	こてはし台中学校区 天戸中学校区
令和5年度	花見川中学校区	犢橋中学校区 幕張本郷中学校区	さつきが丘中学校区 朝日ヶ丘中学校区
令和6年度	天戸中学校区	こてはし台中学校区 幕張中学校区	花園中学校区 花見川中学校区
令和7年度	さつきが丘中学校区	天戸中学校区 朝日ヶ丘中学校区	犢橋中学校区 幕張中学校区
令和8年度	犢橋中学校区	花園中学校区 花見川中学校区	幕張本郷中学校区 こてはし台中学校区
令和9年度	朝日ヶ丘中学校区	犢橋中学校区 幕張本郷中学校区	天戸中学校区 さつきが丘中学校区
令和10年度	幕張本郷中学校区	こてはし台中学校区 幕張中学校区	朝日ヶ丘中学校区 花園中学校区
令和11年度	花園中学校区	天戸中学校区 さつきが丘中学校区	花見川中学校区 幕張中学校区
令和12年度	こてはし台中学校区	朝日ヶ丘中学校区 花園中学校区	犢橋中学校区 幕張本郷中学校区
令和13年度	幕張中学校区	花見川中学校区 犢橋中学校区	こてはし台中学校区 天戸中学校区
令和14年度	花見川中学校区	幕張本郷中学校区 こてはし台中学校区	さつきが丘中学校区 朝日ヶ丘中学校区

※以降繰り返し

千葉市花見川区町内自治会連絡協議会表彰内規

(平成6年2月16日 内規第2号)

(表彰基準)

- 第1条 地域社会発展のため、町内自治会活動を積極的に推進し、その業績が顕著な者で、次の一に該当する者について、会長がこれを表彰する。
- 1 3年以上引き続いて町内自治会長の職にあつて退任した者。
 - 2 地区連絡協議会長の職にあつて退任した者。
 - 3 町内自治会長又は地区町内自治会連絡協議会長の職にあつて在職中に死亡した者。

(在職年数の計算)

第2条 在職年数は、満年をもって計算する。

(表彰者の決定)

- 第3条 第1条1号の該当者は、理事の推薦により理事会に付議したのち総会において表彰する。
- 2 第1条2号の該当者については、会長が調査し理事会に付議したのち総会において表彰する。

第4条 前条第1項該当者を推薦する場合は、推薦理由を付した推薦書をあらかじめ会長あてに提出しなければならない。

(表彰)

第5条 表彰は、表彰状に記念品を添えて贈呈する。

(表彰の禁止事項)

第6条 第1条の各号に該当する表彰は、再表彰しないものとする。

ト 則

- 1 第2条に定める在職年数の計算開始は、平成4年4月1日とする。
- 2 この内規は、平成6年2月16日から施行する。

ト 則

- 1 この内規は、平成27年4月10日から施行する。

令和4年度 区連協要望事項について

◎提出書類は、別紙「花見川区連協要望事項 要望書」様式によりご提出ください。

◎締切日は、令和4年6月10日（金）です。

◎提出にあたっては、以下の点にご留意ください。

要望事項提出にあたっての留意事項

- 1 提出する際は、「単位町内自治会」及び「各地区連協」で要望内容を十分に検討した上で、ご提出ください。
なお、要望件数は各地区連協「2件」までとさせていただきます。
- 2 要望内容は「件名」に沿って、原則一項目でお願いいたします。
複数の項目を要望することは、避けていただきますよう、ご協力をお願いいたします。
- 3 要望内容の説明は、詳細かつ簡潔にお願いします。
また、要望箇所が明確になるよう、詳細な位置図も添付してください。

令和4年度花見川区連協要望事項

<p>要望事項 (件名)</p>			
<p>要望理由</p> <p>※ 説明は詳細に願います。また要望場所の位置図を添付願います。</p>			
<p>地区連名</p>	<p>中学校区(第 地区) 町内自治会連絡協議会</p>	<p>会長</p>	

令和4年度市連協専門部会員の選出について（回答票）

ごみ問題検討委員

※各区連協会長及び2人の委員(合計3人)を各区連協にて選出

(敬称略)

年度	区名	役職名	氏名
4年度	中央区	中央区連協会長	
		④④中学校区（第④地区）町内自治会連絡協議会会長	
		⑤⑤中学校区（第⑤地区）町内自治会連絡協議会会長	
	花見川区	花見川区連協会長	
		⑥⑥中学校区（第⑥地区）町内自治会連絡協議会会長	
		⑦⑦中学校区（第⑦地区）町内自治会連絡協議会会長	
	稲毛区	稲毛区連協会長	
		⑧⑧中学校区（第⑧地区）町内自治会連絡協議会会長	
		⑨⑨中学校区（第⑨地区）町内自治会連絡協議会会長	
	若葉区	若葉区連協会長	
		⑩⑩中学校区（第⑩地区）町内自治会連絡協議会会長	
		⑪⑪中学校区（第⑪地区）町内自治会連絡協議会会長	
	緑区	緑区連協会長	
		⑫⑫中学校区（第⑫地区）町内自治会連絡協議会会長	
		⑬⑬中学校区（第⑬地区）町内自治会連絡協議会会長	
	美浜区	美浜区連協会長	
		⑭⑭中学校区（第⑭地区）町内自治会連絡協議会会長	
		⑮⑮中学校区（第⑮地区）町内自治会連絡協議会会長	

令和4年度市連協関連行事について

会 議 名	日 程	会 場
市連協会議（第1回）	6月21日（火） 10時～予定	正庁
市連協懇談会	7月中旬予定	未定
市連協会議（第2回）	10月4日（火） 10時～予定	正庁
町内自治会の集い	2月上旬 予定	正庁
市連協会議（第3回）	3月14日（火） 10時～予定	正庁

※現時点での予定ですので、変更となる可能性があります。
開催日が近くなりましたら、改めてお知らせいたします。

※ごみ問題検討委員会の開催については、委員の方へ別途お知らせします。